

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月9日

【四半期会計期間】 第81期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 株式会社ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員常務 横尾 健司

【最寄りの連絡場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員常務 横尾 健司

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期 連結累計期間	第81期 第1四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	12,324,911	13,235,258	51,919,194
経常利益 (千円)	686,666	835,685	2,911,464
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	524,011	578,581	2,337,571
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	808,941	478,201	2,792,665
純資産額 (千円)	21,428,342	23,480,487	23,284,152
総資産額 (千円)	34,962,699	38,068,506	37,030,017
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.01	28.60	115.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	25.88	28.49	115.41
自己資本比率 (%)	61.3	61.7	62.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高は消費税等を除いて表示しております。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、株主、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における売上高は、すべてのセグメントが前年同期比で増収となり、132億3千5百万円（前年同期比+7.4%）となりました。営業損益につきましては、前年同期比で車載通信機器セグメントが黒字となったものの、回路検査用コネクタ及び無線通信機器の両セグメントが減益となったことから、6億3千万円の利益（前年同期比+2.2%）となりました。経常損益につきましては、円安による為替差益2億円を計上したことなどにより、8億3千5百万円の利益（前年同期比+21.7%）と、前年同期比で大幅な増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益につきましては、一時的要因により税金費用が増加したものの、経常増益により、5億7千8百万円の利益（前年同期比+10.4%）と、前年同期比で増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

車載通信機器

当セグメントの主要市場である自動車市場は、米国市場の堅調な推移に加え、中国市場とアセアン市場の順調な伸長により、着実に拡大を続けております。国内におきましては、軽自動車が増収に推移しましたが、登録車の販売減により、新車販売台数は前年を下回りました。

このような状況の中、主力製品であるシャークフィンアンテナ/GPSアンテナをはじめとする自動車メーカー向けアンテナは、国内・海外ともに販売が伸長し、前年同期を上回りました。また、フィルムアンテナなど国内向けを主とする製品については、新車販売台数の減少により前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は92億2千8百万円（前年同期比+7.9%）と、前年同期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、中国における製造労務費は依然として高い水準にあるものの、セグメント売上高に対する比率が若干改善し、部品・製品の輸送費用も減少したことなどから、1億4千7百万円の利益（前年同期は1億3千4百万円の損失）となりました。

回路検査用コネクタ

当セグメントの主要市場である半導体検査市場は、スマートフォン向けの成長鈍化に加え、メモリー需要に一段落がみられたものの、車載向け、サーバー向けの増加により、全体としては成長が継続するものとみられております。

このような状況の中、当社グループの主力製品であるBGAソケット等半導体後工程検査用治具の販売は、主要顧客の生産調整などにより、前年同期を下回りました。また、高周波電子部品検査用MEMSプローブカードを戦略製品とする半導体前工程検査用治具の販売は、当社製品の品質及び耐久性の大幅な向上による交換需要減などにより、前年同期を下回りました。一方、当セグメントに含めておりますLTC事業につきましては、インターポーザ基板/LED基板などの販売が大幅に伸長し、前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は22億7千6百万円（前年同期比+1.2%）と、前年同期比で若干の増収となりました。セグメント損益につきましては、比較的利益率の高い製品の売上比率低下、将来の事業規模拡大に向けた製造要員大幅増による固定費増加などにより、1億7千6百万円の利益（前年同期比 60.2%）となりました。

無線通信機器

当セグメントの主要市場である携帯通信端末市場は、スマートフォン/タブレット端末の伸びが鈍化している一方、ウェアラブル端末は多様化・高機能化により今後の成長が見込まれております。POS端末市場は、物流/製造を始めとする幅広い業界において、情報管理による業務効率化実現の観点から着実な成長を続けております。また、ヘルスケア/産業機器などの他市場も成長が期待されております。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中核製品とするファインコネクタ事業におきましては、携帯端末メーカー向けの販売が受注減により落ち込んだものの、POS端末/ヘルスケア市場向け販売の堅調な推移により、売上高は前年同期を上回りました。

当セグメントに含めておりますメディカル・デバイス事業につきましても、国内顧客向けユニット製品販売の堅調な推移に加え、部品販売が増加したことにより、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は17億2千9百万円（前年同期比+13.7%）と、前年同期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、製品・事業ミックスの変化などにより、3億6百万円の利益（前年同期比1.0%）となりました。

（事業セグメント別連結売上高）

（単位：百万円、%）

	前第1四半期 自2017年4月 至2017年6月	前四半期 自2018年1月 至2018年3月	当第1四半期 自2018年4月 至2018年6月	前年同期比	前四半期比
	売上高	売上高	売上高	増減率	増減率
車載通信機器	8,554	9,792	9,228	+7.9	5.8
回路検査用コネクタ	2,248	2,481	2,276	+1.2	8.2
無線通信機器	1,521	1,570	1,729	+13.7	+10.1
合計	12,324	13,843	13,235	+7.4	4.4

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産は、現金及び預金増加11億9千1百万円、売上債権減少5億1千万円、たな卸資産増加7千7百万円、有形固定資産増加3億2千8百万円などにより、380億6千8百万円（前連結会計年度末比10億3千8百万円の増加）となりました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債は、仕入債務増加3億7千7百万円などにより、145億8千8百万円（前連結会計年度末比8億4千2百万円の増加）となりました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益5億7千8百万円の計上、その他有価証券評価差額金減少6千2百万円、配当金の支払2億8千3百万円などにより、234億8千万円（前連結会計年度末比1億9千6百万円の増加）となりました。

（自己資本比率）

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は61.7%（前連結会計年度末比1.2ポイント）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

（当四半期における新たな課題）

該当事項はありません。

（会社の支配に関する基本方針）

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、創立以来「常に時代の先駆者でありたい」と考え、急速に進化する情報通信・電子部品業界で、「アンテナスペシャリスト」、「ファインコネクタスペシャリスト」、「マイクロウェーブ（高周波）スペシャリスト」、「先端デバイススペシャリスト」としてのコアコンピタンスを活かし、主要市場である自動車市場・半導体検査市場・携帯端末市場・先端医療機器市場向けに当社独自の先進技術力を駆使し、革新的な先端製品を提供してまいりました。

当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、以下の経営の基本方針を掲げております。

< 経営の基本方針 >

品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する
「技術立脚企業」として、アンテナ・マイクロウェーブ・セラミック・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える
プロダクト・イノベーション（事業構造・製品構造の革新）、
プロセス・イノベーション（事業運営システムの革新）、
パーソネル・イノベーション（人材の革新）
の3つの革新に加え、将来成長を見据えた
マネジメント・イノベーション（経営・事業運営の革新）
を強力に推進することにより、「進化経営」の具現化を加速する

< 中期経営基本目標 >

当社グループは、以下の指標を中期経営基本目標として掲げております。
ビジネスモデル革新による質の高い本格成長とミニмум 8（エイト）の達成
ミニмум 8： 売上高成長率・売上高営業利益率・自己資本利益率を8%以上確保

< 中期経営計画の概要 >

世界経済のパラダイムシフトは弛むことなく続いており、新技術や新製品の急速な普及により先行者利益が希薄化・喪失する“コモディティ化”と、異なる分野の技術・製品が融合し新たな市場が創出される“ボーダレス化”は、絶えず進展しております。

当社グループは、このような状況の中、持続的な企業価値の向上を目指し、経営の基本方針に掲げる3つのイノベーション（プロダクト/プロセス/パーソネル）の推進に取り組み、前期（2018年3月期）におきましては、4期連続で過去最高の連結売上高を更新し、営業利益も前々期（2017年3月期）比で大幅な増益となり、中期経営基本目標の一つである「売上高営業利益率を8%以上確保」に一歩近づく結果となりました。

しかしながら、中期経営基本目標である「ミニмум 8」を恒常的に実現する体制を構築するためには、上記3つのイノベーションを加速するべく、「マネジメント・イノベーション」（経営・事業運営の革新）を強力に推進する必要があると考え、前期において収益構造上の重要課題となった、車載通信機器セグメントにおける生産拠点のオペレーション正常化による収益体制再建を急ピッチで推進するとともに、中期的には、ビジネスモデル転換により、全社の安定成長と強靱な高収益構造を追求してまいります。

この考え方に基づき策定し、遂行中の新中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）の重点施策は、以下のとおりです。

新中期経営計画の重点施策

1) マネジメント・イノベーションの推進

開発/製造/販売が一体となってお客様ニーズに突き刺さる事業運営の実現と製造マネジメント力強化
お客様ニーズを起点とした事業部運営の強化
製造マネジメント力強化
経営ダッシュボードの構築による事業見える化加速とデータ活用促進

2) プロセス・イノベーションの進化

事業プロセス全体への新5S（ ）思想適用と、IT環境の抜本的刷新によるホワイトカラー生産性向上（新5S：Simple/Slim/Small/Short/Smooth）
重要工程ラインへの新5S思想適用拡大
事業プロセス全体への新5S思想適用拡大
IT環境抜本的刷新によるホワイトカラー生産性向上
固定費構造改革の継続

3) 業界・市場変化をチャンスに変えるプロダクト・イノベーション

ADAS/自動運転プロジェクト
高周波検査治具用事業体制の構築
光コネクタプロジェクトの事業化 など

4) パーソネル・イノベーションの推進

グローバル人材活用とTISP（Tomiooka International Specialist Park）プロジェクト
ダイバーシティ経営の推進

5) 事業リスク管理体制の強化

上記の重点施策を強力に推進することにより、本中期経営計画期間において中期経営基本目標である「ミニмум 8」の達成を目指してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は2017年5月23日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、2017年6月29日開催の第79期定時株主総会において、本プランを継続することの承認を得ております。

本プランの詳細につきましては、2017年5月23日公表の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」の「3.基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご参照ください。

（当社ウェブサイト <https://www.yokowo.co.jp/ir/news/>）

(a) 本プランの導入目的と必要性

当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかについて、株主の皆様が判断されるために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために当社取締役会が買付者と交渉を行うことを可能とすること、及び大規模買付ルールが遵守された場合及び大規模買付ルールが遵守されなかった場合につき、基本方針に即した一定の対応方針を定めることを目的としています。

(b) 大規模買付ルールの設定

本プランにおいては、当社発行済株式数の20%以上の株式を取得しようとする買付者等（以下「買付者等」といいます。）が遵守すべき「大規模買付ルール」（以下「本ルール」といいます。）として、株主の皆様が検討するうえで必要な情報の提供と時間の確保を求めることとしております。

(c) 株主意思確認手続と対抗措置発動

買付者等が本ルールを遵守し、当社取締役会が検討の結果当該買付者等による買付提案に反対する場合は、対抗措置（新株予約権の無償割当て）の発動について株主の皆様意思を確認する手続（株主意思確認総会等）を実施することとしておりますが、当該買付提案が企業価値の最大化に資すると当社取締役会が賛同する場合は、対抗措置の発動は行いません。反対に、本ルールが遵守されなかった場合や、本ルールは遵守されているが当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものであると合理的に判断される場合は、株主の皆様意思を確認する手続を経ずに取締役会決議のみによって対抗措置を発動することがあります。

(d) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2020年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。

(e) 本プランの変更・廃止

本プランの変更については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議により行うことができます。

一方、廃止については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議によって行うことができるほか、当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会における決議によっても行うことができるものとします。

本プランについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会といたしましては、本プランは以下の点を満たしていることから基本方針に適ったものであり、したがって、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもない判断しております。

- (a) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること
- (b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること
- (c) 株主意思を重視するものであること
- (d) 合理的な客観的発動要件の設定
- (e) 第三者専門家の意見の取得
- (f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は7億9千6百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,849,878	20,849,878	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株。
計	20,849,878	20,849,878	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日 ~ 2018年6月30日	-	20,849,878	-	3,996,269	-	3,981,928

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 621,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,211,700	202,117	同上
単元未満株式	普通株式 16,878	-	同上
発行済株式総数	20,849,878	-	-
総株主の議決権	-	202,117	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄には、自己株式が85株含まれております。

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨコオ	東京都北区滝野川 七丁目5番11号	621,300	-	621,300	2.98
計	-	621,300	-	621,300	2.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,596,903	5,788,442
受取手形及び売掛金	11,485,490	10,975,284
商品及び製品	4,076,180	4,115,045
仕掛品	296,374	364,186
原材料及び貯蔵品	2,961,544	2,932,671
その他	996,277	1,155,734
貸倒引当金	12,468	13,440
流動資産合計	24,400,302	25,317,924
固定資産		
有形固定資産	8,976,952	9,304,954
無形固定資産		
その他	573,852	585,131
無形固定資産合計	573,852	585,131
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	131,292	138,614
その他	2,947,616	2,721,882
投資その他の資産合計	3,078,909	2,860,496
固定資産合計	12,629,714	12,750,582
資産合計	37,030,017	38,068,506
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,765,479	6,143,477
短期借入金	2,239,539	2,330,237
1年内返済予定の長期借入金	1,600,000	1,600,000
未払法人税等	269,468	107,419
賞与引当金	500,489	296,140
その他	2,659,228	3,399,122
流動負債合計	13,034,205	13,876,396
固定負債		
退職給付に係る負債	159,683	160,927
その他	551,975	550,695
固定負債合計	711,659	711,623
負債合計	13,745,864	14,588,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,996,269	3,996,269
資本剰余金	3,981,928	3,981,928
利益剰余金	14,519,069	14,813,116
自己株式	729,046	726,193
株主資本合計	21,768,221	22,065,120
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	636,087	573,906
為替換算調整勘定	564,846	545,210
退職給付に係る調整累計額	306,716	287,369
その他の包括利益累計額合計	1,507,651	1,406,485
新株予約権	8,280	8,095
非支配株主持分	-	785
純資産合計	23,284,152	23,480,487
負債純資産合計	37,030,017	38,068,506

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
売上高	12,324,911	13,235,258
売上原価	9,952,945	10,856,183
売上総利益	2,371,965	2,379,075
販売費及び一般管理費	1,754,728	1,748,170
営業利益	617,236	630,905
営業外収益		
受取利息	2,240	2,124
受取配当金	14,598	17,297
外国税還付金	78,819	123
為替差益	-	200,389
その他	10,755	17,177
営業外収益合計	106,413	237,113
営業外費用		
支払利息	18,894	21,972
為替差損	1,827	-
保険解約損	14,124	3,326
その他	2,136	7,033
営業外費用合計	36,983	32,332
経常利益	686,666	835,685
特別利益		
固定資産売却益	58	449
投資有価証券売却益	258	-
特別利益合計	317	449
特別損失		
固定資産除却損	37,955	2,183
特別損失合計	37,955	2,183
税金等調整前四半期純利益	649,028	833,951
法人税、住民税及び事業税	123,094	92,132
法人税等調整額	1,922	162,462
法人税等合計	125,017	254,594
四半期純利益	524,011	579,356
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	774
親会社株主に帰属する四半期純利益	524,011	578,581

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
四半期純利益	524,011	579,356
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	192,340	62,181
為替換算調整勘定	97,068	19,626
退職給付に係る調整額	4,479	19,347
その他の包括利益合計	284,929	101,154
四半期包括利益	808,941	478,201
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	808,941	477,416
非支配株主に係る四半期包括利益	-	785

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)」等の適用)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

(単位：千円)		
	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	446,103	476,771

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	241,451	12	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	283,198	14	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,554,688	2,248,947	1,521,275	12,324,911	-	12,324,911
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	39,831	-	39,831	39,831	-
計	8,554,688	2,288,778	1,521,275	12,364,742	39,831	12,324,911
セグメント利益又は損失()	134,249	443,709	309,674	619,134	1,897	617,236

(注) 1. セグメント利益又は損失()のその他 1,897千円は、主に親子会社間の内部取引の相殺であります。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,228,939	2,276,934	1,729,384	13,235,258	-	13,235,258
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	31,129	-	31,129	31,129	-
計	9,228,939	2,308,063	1,729,384	13,266,387	31,129	13,235,258
セグメント利益	147,187	176,645	306,660	630,493	411	630,905

(注) 1. セグメント利益のその他411千円は、主に親子会社間の内部取引の相殺であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26.01円	28.60円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	524,011	578,581
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	524,011	578,581
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,145	20,229
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25.88円	28.49円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	102	79
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月9日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 瀬 洋 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 原 さ つ き 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨコオの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。